

○空家リフォーム助成事業 275万円

＜空家定住対策課＞

空家バンクへの登録を条件に、移住・定住者向けの空家のリフォーム（DIYによるリフォームを含む）や家財処分費用の助成を行い、定住の促進を図ります。

○地域おこし協力隊事業 2,001万5千円

＜空家定住対策課・政策企画課・農林水産課・商工観光課＞

地域力の維持強化を図るため、地域社会の新たな担い手として受け入れた地域おこし協力隊員の活動を支援します。また、インターン制度による募集も行います。

○若者定住促進住宅建設事業 3,772万9千円

＜生活衛生課＞

子育てを行う若者の定住を促進するため、大島地区へ第3期分4戸の住宅を建設するための実施設計および造成工事を行います。

○浮島定住促進住宅建設事業 1億2,059万8千円

＜生活衛生課＞

浮島地区へ定住促進住宅を4戸建設します。



○情島浮棧橋連絡橋改修事業 1,299万円

＜政策企画課＞

情島港の浮棧橋連絡橋を改修します。

○院内 Wi-Fi 環境整備事業 443万3千円

＜病院事業局＞

患者サービスの充実と利便性向上のため、東和病院・大島病院に Wi-Fi の環境を整備します。

○道路新設改良事業 1億6,344万2千円

＜施設整備課＞

防災対策に視点を置いた道路改良事業等を行うと共に、橋りょう補修を実施することにより橋りょうの長寿命化を図ります。

■定住の促進

○空家等実態調査 770万円 ＜空家定住対策課＞

空家等の適切な管理および有効活用の促進を図る基礎資料とするため、空家等の実態調査を実施します。

○東京圏移住支援事業 160万円 ＜空家定住対策課＞

東京圏に在住の方を対象とし、町内へ移住かつ県に登録された企業へ就職した方や県の創業支援金を受けた方に支援金を交付します。

農地パトロールを実施します

目的と時期

周防大島町農業委員会は、農業委員および農地利用最適化推進委員による農地パトロールを実施しています。が、今年度も5月～8月と期間を広げて実施します。

また8月は、農地法第30条に基づき、農地の利用促進につなげるための情報収集を目的に、(1)地域の農地利用の確認、(2)遊休農地の実態把握、(3)違反転用の発生防止・早期発見を重点に調査する利用状況調査を併せて実施します。

調査期間は、緑の帽子を着用した農業委員および農地利用最適化推進委員が目視等で確認を行いますので、ご協力をお願いいたします。

遊休農地とは

(1)1年以上にわたって耕作しておらず、今後耕作されないと見込まれる農地

(2)周辺の農地と比べて著しく低利用となっている農地

なぜ調査が必要なの？

農地の適正な管理を怠ると、雑草が繁茂することで、病害虫の発生、鳥獣害、ゴミの不法投棄、汚水の発生源、火災発生や交通の妨げなどの原因となり、近隣の農業者や周辺住民へ大きな迷惑を及ぼしかねません。雑草木等の除草・伐採（陰切り）、病害虫駆除など、農地の適正な管理をお願いします。

また、平成29年度から、農地法に基づき、農業委員会が農地所有者に対して、中間管理機構と協議すべきことを勧告した農業振興地域内の遊休農地を対象に、固定資産税の課税の強化がされています。

なお、農地の貸付や譲渡を希望される方は、地元農業委員、農地利用最適化推進委員、または農業委員会事務局までご相談ください。

■問い合わせ

農林水産課 農林水産振興班
☎0820(79)1002